公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2

					1				1		¥×+ 1 ~ !	1米工、乙	
公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地		契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の役員 の数 (人)		公益法人の場合		
		契約を締結した日						(%)	の数	公益法 人の区	都道府	応札·応 募者数	備考
									(人)	分	宗所官 の区分	券白致	
該当なし													

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式4-1

									T		Y- \- 1 - 1	1824	
物品役務等の名称及び 数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の役員		益法人の対	易合	
								洛札平 (%)	の役員 の数 (人)	公益法 人の区 分	国所管、 都道府 県所管 の区分	応札・応 募者数	備考
令和7年度ヤングハロー ワークSAGAの入居に係 るビル賃貸借	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	松尾商事株式会社 佐賀県佐賀市駅前 中央1-9-41	7300001000904	利用者の利便性を満たす物件が他にない ため。会計法第29条の3第4項及び予決令 第102条の4第3号に該当。	4, 178, 090	4, 178, 088	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度佐賀公共職業 安定所来客用駐車場に 係る賃貸借	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	合資会社永池本店 佐賀県佐賀市高木 瀬町東高木262-1	4300003000038	毎年競争入札により借用物件を変更することは、周知広報等に係るコスト負担や 来客者及び地域への影響が大きいため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	9, 900, 000	9, 900, 000	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度唐津公共職業 安定所庁舎敷地に係る 土地賃貸借	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	個人 佐賀県唐津市	-	唐津公共職業安定所の庁舎敷地として現 に建物が存置しているため。会計法第29 条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 に該当。	8, 552, 054	8, 552, 054	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度障害者就業・ 生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	社会福祉法人たち ばな会 佐賀県嬉野市塩田 町大字五町田甲 2147	3300005003452	指定法人制度に基づく団体であるため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	25, 410, 484	25, 410, 399	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度障害者就業・ 生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	社会福祉法人若楠 佐賀県鳥栖市弥生 が丘2-134-1	1300005004758	指定法人制度に基づく団体であるため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	20, 018, 455	20, 018, 152	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度障害者就業・ 生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	社会福祉法人ス テップさが 佐賀県佐賀市鍋島 町鍋島2012-11	3300005006711	指定法人制度に基づく団体であるため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	25, 090, 920	25, 090, 915	100. 0	0	-	-	-	

⁻※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式4-2

													1 7111 - 2
物品役務等の名称及び 数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)		再就職	公益法人		場合	
			実利の相子方の間 号又は名称及び住 所					落札率 (%)	の役員 の数 (人)	公益法 人の区 分	国所管、 都道府 県所管 の区分	応札·応 募者数	備考
令和7年度障害者就業・ 生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	一般社団法人太剛 福岡県糸島市神在 西2-9-13	2290005015970	指定法人制度に基づく団体であるため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	20, 487, 889	20, 487, 861	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度高齢者活躍人 材確保育成事業	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	公益社団法人佐賀 県シルバー人材セ ンター連合会 佐賀県佐賀市本庄 町大字袋246-1	6300005000001	指定法人制度に基づく団体であるため。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102 条の4第3号に該当。	26, 616, 994	26, 616, 588	100. 0	0	-	-	-	
令和7年度医療労務管理 支援事業	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	一般社団法人佐賀 県医師会 佐賀県佐賀市水ケ 江1-12-10	1300005000014	都道府県が医療勤務環境改善支援センターの設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであるため。会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当。	12, 088, 210	11, 959, 957	98. 9	0	-	-	-	
令和7・8年度地域若者 サポートステーション 事業	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	特定非営利活動法 人スチューデン ト・サポート・ フェイス 佐賀県武雄市武雄 町大字武雄7225	8300005003398	一般競争入札の結果、落札者がなかった ため。会計法第29条の3第5項及び予決令 第99条の2に該当。	138, 791, 668	137, 759, 399	99. 3	0	-	-	-	
令和7年度コニカミノル タ製複合機の保守業務 委託 (単価契約)	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和7年4月1日	中島商事株式会社 佐賀支店 佐賀県佐賀市鍋島 1-8-7	1300001004951	公募の結果、契約を希望する者が他になかったため。会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号に該当。	6, 069, 673	5, 277, 977	87. 0	0	-	-	-	単価契約 @3.85円、他 1者

-※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。